

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 7	事業名	(26) 復興イベント開催事業
事業概要	<p>【実施事業名】 東松島産水産物復興PRイベント開催事業</p> <p>【事業概要】 東松島市の水産業は、東日本大震災により甚大な被害を受けたが、生産者をはじめとする水産関係者の努力により、震災以前に行われていた漁業のほぼ全てで生産が再開されるまでに至った。 しかし、震災による販路の縮小や、原発事故に伴う風評被害もあり、本市の主要な水産物である牡蠣では、震災前の取扱高の5割に留まるなど、取り巻く状況は依然として厳しいものがある。 こうした現状を改善するため、市内外へ牡蠣を中心とした東松島産水産物の復興状況PRを目的としたイベントを開催することで一般消費者向けへの消費拡大・販売促進を図り、地域水産業の復興を推進する。</p> <p>【事業内容】 東松島産水産物復興PRイベントの開催（平成29年12月） 会場：野蒜北部丘陵地区（防災集団移転団地内） 規模：5,000人程度 内容：水産物PRパネル等展示、水産物試食等</p> <p>【基幹事業との関連性】 東松島市では、高台に移転した住宅跡地を基幹事業で水産関係用地として再整備する等、災害に強く漁業生産性の高い漁村づくりを行っているところであり、効果促進事業で水産物の消費拡大・販売促進を図ることで、より一層漁業生産性が向上し、漁業集落の復興が促進される。</p> <p>【事業予算内訳】 東松島産水産物復興PRイベント開催事業一式 6,769千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 7	事業名	(26) 復興イベント開催事業
事業概要	<p>【事業位置図】</p> 		

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 8	事業名	復興地域づくり加速化事業
事業概要	<p>【実施事業名】 漁業集落防災機能強化事業復興地域づくり加速化事業（防犯灯設置工事）</p> <p>【事業概要】 東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた漁業地域（室浜地区、大浜地区、月浜地区、東名地区）の復興については、住宅は高台に移転し、移転跡地は水産用地として整備する等、災害に強い漁村づくりを進めているところである。 震災前は漁港の直背後に集落が立地しており、夜間に漁港に侵入するには集落を経由しなければならないため、漁港への不審者の侵入はなく、盗難等の事件は発生していなかった。しかし、震災後は復興事業で集落は高台に移転し、移転跡地は漁具置場等の水産用地として整備したため、集落を経由せず人目に触れることなく漁港に侵入でき、ガソリン、発電機や魚群探知機等の盗難が発生している。 そのことから、漁港背後集落に設置してあった防犯灯を、漁港内に復旧することで、盗難防止、治安の確保を図ることとする。（防犯灯設置後も漁業者による自主防犯パトロールや警察による犯罪予防、検挙活動は継続する。）</p> <p>【基幹事業との関連性】 基幹事業の漁業集落防災機能強化事業や防災集団移転促進事業で実施している集落の復興（高台への移転や移転跡地の水産用地としての整備等）に伴い必要となった漁港での防犯対策であり関連性を有する。</p> <p>【事業予算内訳】 防犯灯設置工事一式 26,305千円（①＋②＋③＋④） ①月浜地区（防犯灯 2基設置） 1,957千円 ②大浜地区（防犯灯 8基設置） 5,060千円 ③室浜地区（防犯灯20基設置） 12,390千円 ④東名地区（防犯灯10基設置） 6,898千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 8	事業名	復興地域づくり加速化事業
事業概要	<div data-bbox="151 465 336 506"> <p>【事業位置図】</p> </div> <div data-bbox="151 515 1420 1870"> </div>		

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 9	事業名	(42)水産関連情報整備事業
事業概要	<p>【実施事業名】 水産関連情報整備事業（東松島市漁業漁村の被災・復旧情報整備事業）</p> <p>【事業概要】 東日本大震災により、多くの漁港施設や漁業集落施設等が被災し、現在、施設の復旧・復興が進められている。これらの漁港施設や漁業集落施設等を適切に維持管理するために、また施設が被災した時に速やかに復旧するためには、施設の地図、設計図、設計書、施行履歴、老朽化点検履歴、補修履歴等の施設台帳を整備しておくことが必要である。このため、施設台帳の整備を行う。 東松島市では、東日本大震災前まで施設台帳を紙媒体で整備し保存していた。このため、東日本大震災の津波により台帳は浸水・使用不可能となり、復旧・復興工事の遅れの要因となった。この反省を踏まえ、今回整備する施設台帳は、データのバックアップが容易で津波等の災害に強く、台帳の更新も容易な電子システムによる施設台帳を整備する。</p> <p>【事業内容】 漁港電子台帳整備業務一式 ※市管理漁港：7漁港 うち対象漁港5港（室浜、大浜、月浜、里浜、東名）</p> <p>【基幹事業との関連性】 基幹事業で整備した漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設や漁業集落道等の集落施設の施設台帳を効果促進事業で整備することにより、これら基幹事業で整備した施設の適切な維持管理や災害発生時における迅速な復旧・復興工事の実施が可能となる。 また、漁港施設の施設台帳を効果促進事業で整備することにより、漁港施設の適切な管理や迅速な復旧・復興工事が可能となる等、円滑な漁業活動が図られ、基幹事業で整備する水産関係用地の利用の促進にも繋がる。</p> <p>【事業予算内訳】 漁港電子台帳整備業務 18,943千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 9	事業名	(42) 水産関連情報整備事業
事業概要			
【事業位置図】			
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : C-5-1漁業集落防災機能強化事業 □ : 漁港区域 ◆ : ◆C5-1-9水産関連情報整備事業 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。